

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。また、御社の事由により退職した場合は除かせていただきます。

東京都港区元赤坂一丁目 1-16

東京元赤坂ビル 2 階

株式会社レンサ

代表取締役 武井

